

令和7年度奨学生募集要項（継続採用希望者）

一般財団法人渡辺和子記念ノートルダム育英財団

当財団は、故 Sr.渡辺和子の強いご希望により、返還を求めない「給付型奨学金」を授与することを目的として、1984年に設立されました。

奨学金、渡航費を授与されることになったみなさんは、奨学生としての自覚と目的意識を持って、学生生活を実りあるものとなさってください。

卒業後は、奨学金、渡航費を返還して下さる必要はございませんが、そのかわりに、感謝のお気持ちを、それぞれのお仕事、研究、社会生活などに活かしていただくことが本財団の願いです。

令和7年度次の要項により、奨学生を募集する

1. 応募資格

- (1) 岡山県内の大学又は短期大学に在学する学生（岡山県内のキャンパスに限る）
ただし、学部1年生を除く
- (2) 申請時に他の奨学金を受けていないもの（授業料減免との併用は可）
ただし、他の奨学金並びに授業料減免の申請または受給について、その状況を申込書に記入することとする
- (3) 人物、学業ともにすぐれ、将来社会貢献を期待できるもの

2. 奨学金、渡航費の給付及び奨学生の条件

(1) 奨学金

大学院生	月額	5万円給付	5名程度
学部生	月額	4万5千円給付	13名程度
短大生	月額	4万円給付	4名程度

(2) 渡航費 30万円以内実費給付 1名程度

調査研究、文献の収集及び留学を目的とした渡航費とし、帰国後、報告書を求めることとする

(3) 奨学生の継続採用については2年間を限度とする

(4) 奨学生について、次の場合はその給付を停止する

- ①病気その他の事由により、修学を継続する見込みのない場合
- ②学業成績不良、素行不良、修学の継続に不相当と認められた場合
- ③当財団の名誉を傷つけたと認められる行動をした場合

3. 選 考

- (1) 選考は学業成績、家庭の状況、推薦書を参考にして行う
- (2) 選考要領は次のとおりとする
書類選考 第一次選考として書類上の審査を行う
面 接 第一次選考の結果、必要な場合面接を行う
- (3) 選考の結果は関係大学及び応募者全員に書面により通知する

4. 応募方法

- (1) 応募者は下記の書類を揃え、在籍大学を経て、財団宛に申し込む
直接個人からの申込みは受け付けない
 - ① 申込書 所定の用紙を使用のこと
 - ② 身上書 所定の用紙を使用のこと
 - ③ 履歴書 所定の用紙を使用のこと
 - ④ 推薦書（親展書）
応募者の学業、人物、家庭状況、将来性について所見を所定の用紙に記した
当該大学（指導教官）の推薦書
 - ⑤ 成績証明書（親展書）
前学年の成績証明書
短大1年生の場合は出身高等学校の成績証明書
（短大留学生の場合は、出身高校の成績証明書で日本語訳を添付のこと）
 - ⑥ 学生生活報告書（留学生で日本語が難しい場合には、日本語訳を添付のこと）
内 容：皆さんが、今どんな研究や実習、就職活動、あるいはクラブ活動やサー
クル活動等について、将来の希望、奨学生としての自覚などについて、
自由にお書きください。
字数等：400字程度（フォントサイズは12ポイント、1行20文字、横書き）
大学名・学部・学科名、学年、氏名を文頭に明記のこと（以上は字数に
は含まない）
 - ⑦ 返信用封筒
長3形封筒に本人の住所、氏名を明記し110円切手を貼付のこと
- (2) 応募受付期間 令和7年4月7日（月）～令和7年5月13日（火）【必着】
- (3) 応募書類の返却はしない

5. 備 考

- (1) 奨学生に採用された場合、奨学賞授与式並びに奨学生連絡会（年2回）への出席並び
に広報紙「カリタス」の原稿をお願いしています。
- (2) このことに関する問い合わせ等は下記までお願いします

〒700-8516

岡山市北区伊福町2-16-9

一般財団法人渡辺和子記念ノートルダム育英財団

事務局 電話・FAX 086-252-3024

（緊急の場合 090-8996-3292）